

# 住田町中心地域活性化構想



**住 田 町**

(平成27年4月改訂版)

# 住田町中心地域活性化構想

## 1. 構想の基本的事項

### (1) 構想の目的

人口減少や高齢化、モータリゼーションなど社会環境の変化に伴う本町の中心地域の衰退は、経済低迷やそこに住む住民の意識の停滞による誇りの空洞化に過大な影響を与えています。

一方で、中心地域には、町内外に誇れる文化的・歴史的資産や優れた景観、人材など多くの地域資源が現存していることから、それらの魅力を活かしたまちづくりを進めるとともに、交流人口の拡大や定住人口の増加による経済効果を図るため、ここに中心地域の活性化に向けた基本的な事項を定めるものです。

### (2) 構想の位置づけ

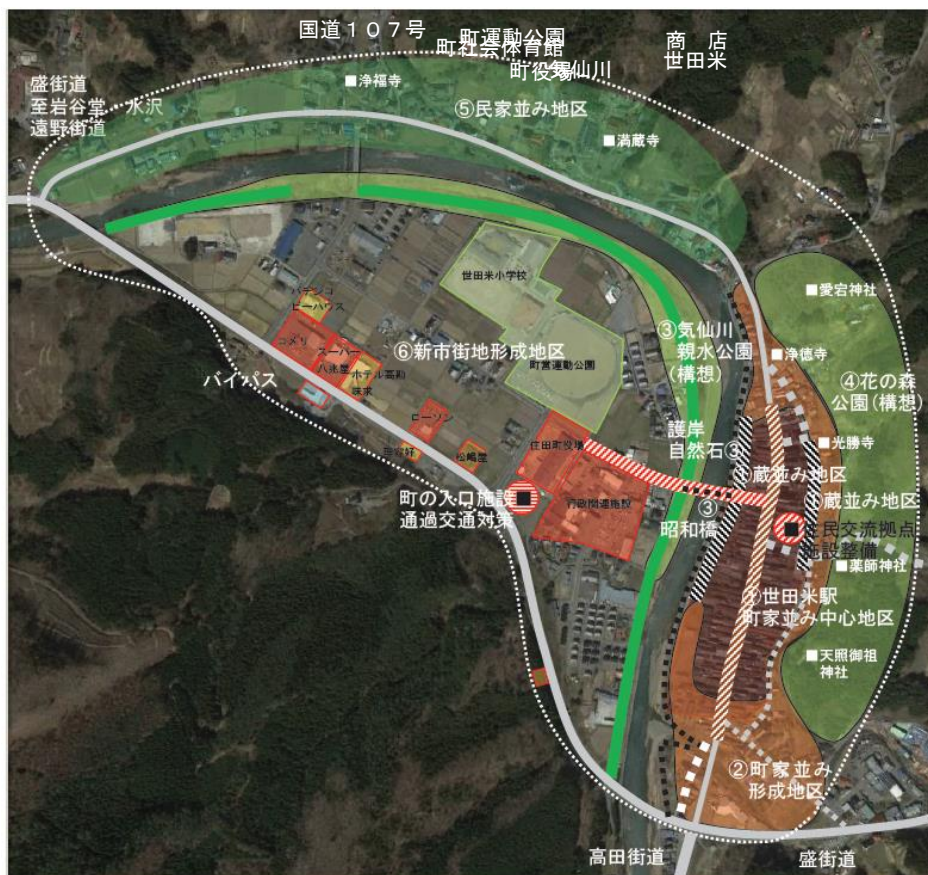
この構想は、住田町総合計画及び過疎地域自立促進計画並びに住田町総合戦略との整合性を図りながら、中心地域の活性化を図るための指針とするものです。

### (3) 構想の期間

構想期間は、平成23年度から平成31年度までとします。

### (4) 構想の区域

構想の区域は、世田米川向及び世田米商店街周辺の地域とします。



## 2. 中心地域の現状

### (1) 現 状

世田米地区は、古くから内陸と沿岸の接点、宿場町として栄えてきた歴史を有し、現在も3本の国道が通る交通の要衝として、相当程度の交通量に基づく経済的価値が見込まれる地域です。

一方で近年は、人口減少や少子高齢化、車社会の進展などにより、世田米中心地域への入り込み数は大幅に減少し、また、他市町への購買流出による世田米商店街の空洞化が大きな課題となっています。

また、本町の観光は、種山ヶ原や滝観洞が主であるなかで、世田米中心地域においては、町内外に誇れる文化的・歴史的資産や優れた景観、人材など数多くの地域資源が現存しているものの、それらの魅力を活かした活性化策が展開されていない現状にあります。

そういったなかで世田米川向は、行政機関や事業所、体育施設、町営住宅群が立地するなど住民生活の利便性を担うエリアとなっており、平成23年3月に発生した東日本大震災以降は、体育施設を中心に町外からの利用者も増え、また、大規模な大会が開催されるなどし、新たな交流の動きが出始めています。

また、平成26年9月に新役場庁舎が落成し、森林・林業日本一のまちづくりに取り組む本町の木造建築の新たなシンボルとして注目されています。

さらには、多くのNPO、ボランティア、企業等が町を訪れ交流を深めるとともにまちづくりの支援活動に取り組むなど、本町の歴史上、類に見ない多様な方々が町の応援団として関わる環境となっています。

## 3. 中心地域活性化計画

### (1) 基本理念

構想の基本的事項、中心地域を取り巻く現状等をふまえ、中心地域の活性化に向けた基本理念を次のとおり設定します。

- ◀ 便利で暮らしの豊かさを実感できるまちづくり ▶
- ◀ 人々が集い交流する賑わいあふれるまちづくり ▶
- ◀ 歴史ある故郷の景観を未来に伝えるまちづくり ▶

### (2) 基本方針

基本理念を具現化するため、次の3つの基本方針を設定します。

#### ① 便利で暮らしの豊かさを実感できるまちづくり

各種施設の集積を図りながら、利便性に優れた居住空間を提供するとともに、子供から高齢者まで様々な世代のニーズに基づく施策を展開し、安全安心で住民満足度の高い生活環境を整備します。

#### ② 人々が集い交流する賑わいあふれるまちづくり

歴史的・文化的資産や優れた景観など、豊かな地域資源を活かして中心地域の魅力を高めるとともに、町内外から人々が集い交流する拠点を整備し、賑わいと

回遊性の高い環境を整備します。

### ③ 歴史ある故郷の景観を未来に伝えるまちづくり

歴史的景観や豊かな自然を維持、保全し、訪れる人々に潤いとやすらぎを与える環境を整備します。

## (3) 基本方針の実現に向けた方策（エリア区分）

基本方針を実現するため、中心地域に3つのエリアを設定し、それぞれの特色に合わせた施策を展開します。また、3つのエリアの回遊性を確保し、互いの機能を補完しあうことで、活性化に向けた相乗効果を期待します。

各エリアにおける基本的な整備の考え方は次のとおりです。

### ① 川向エリア

生活の利便性や暮らしを豊かにする公益的なエリアとして位置付けます。

このエリアでは、住民の生活満足度を向上させるための施策を重点的に実施することし、ハード、ソフト両面から事業を展開します。

### ② 世田米商店街エリア

中心地域の賑わいの根幹を形成するエリアとして位置付けます。

このエリアでは、誘客や交流を促進するための施策を重点的に実施することとし、ハード整備を必要最小限とするなかでソフト中心の事業を展開します。

### ③ 気仙川流域エリア

川向、世田米商店街両エリアの回遊性を高めるエリアとして位置付けます。

このエリアでは、豊かな自然環境や優れた景観を維持・保全するための施策を重点的に実施することとし、ハード、ソフト両面から事業を展開します。

## (4) 施策の方向及び主要施策

前々項に掲げた基本方針は、中心地域の活性化施策の方向性を示す、もっとも大きなまとめりです。したがって、これを施策の大綱として、方針実現のための取り組みをさらに具体化していく必要があります。

ここで、施策の方向及び主要施策を、次のとおり設定します。

### ① 住民の生活満足度の向上

- ・ 役場庁舎の整備
- ・ 住環境の整備
- ・ 生活基盤の整備
- ・ 健康増進・スポーツ拠点の充実

### ② 中心地域の魅力の向上

- ・ 中心地域の賑わいを創出する環境の整備
- ・ 中心地域への誘導を促す環境の整備

### ③ 地域資源の有効活用

- ・ 自然公園の整備

- 蔵並と昭和橋を活かした景観整備
- 森林・林業の町をイメージさせる街並みづくり

(5) 具体的な取り組み事業

主要施策に基づき、具体的に取り組む活性化事業は、次のとおりです。

主要施策	No.	事業名	事業内容	実施エリア	実施時期	事業担当課	
住民生活満足度の向上	1	新庁舎建設事業	来庁者の利便性に優れ、有事の際の防災拠点となる庁舎を建設する。	川向	平成24年度～26年度	庁舎建設室	
			庁舎内に、町民が交流できるスペースを設置する。				
	住環境の整備	2	町営住宅整備事業	自然景観と調和した町営住宅を建設する。	川向	平成24年度～27年度	建設課
		3	持ち家取得促進事業	新ウッドタウン構想により持ち家取得を促進するため宅地を整備する。	川向	平成27年度～	総務課・農政課・建設課・企画財政課
	生活基盤の整備	4	町道改良舗装事業	役場別当線の改良、世田米駅前線の歩道改修等を行う。	川向・商店街	平成23年度～26年度	建設課
		5	橋梁維持事業	昭和橋を存続する方法の検討を進める。	気仙川	平成27年度～	建設課
		6	大船渡地区消防組合住田分署新築	老朽化した住田分署庁舎を新築し、役場新庁舎との連携強化と更なる地域防災力の向上を図る。	川向	平成28年度～	総務課
	健康増進・スポーツ拠点の充実	7	運動公園改修事業	観客席の増設や防球ネットの設置等を行う。	川向	平成24年度	教育委員会
		8	社会体育館改修事業	屋根・外壁の塗装、アリーナ床の張り替え等を行う。	川向	平成27年度～28年度	教育委員会
		9	健康の道づくり事業	ウォーキングコースを再整備する。	川向	平成23年度～24年度	保健福祉課
住民交流拠点の整備	10	住民交流拠点施設整備事業	空き家等を活用し、子どもから大人、町民から観光客まで、誰もが気軽に立ち寄ることができる憩いの場を整備する。施設内では、ギャラリーや交流サロンの開設、インフォメーションコーナー等を整備する。	商店街	平成24年度～	企画財政課(町づくり推進課)	
中心地域の魅力の向上	中心地域の賑わいを創出する環境の整備	11	遊具公園整備事業	遊具施設や休憩施設を備えた公園を整備する。	川向	平成23年度～24年度	企画財政課(町づくり推進課)
		12	中心商店街空き店舗活用支援事業	空き店舗等を活用し、新たな出店を促すための支援制度を創設する。	商店街	平成24年度～	農政課(産業振興課)
		13	住民交流拠点施設整備事業	空き家等を活用し、子どもから大人、町民から観光客まで、誰もが気軽に立ち寄ることができる憩いの場を整備する。施設内では、ギャラリーや交流サロンの開設、インフォメーションコーナー等を整備する。	商店街	平成24年度～	企画財政課(町づくり推進課)
		14	地産地産レストラン開設事業(食いくプロジェクト)	住民交流拠点施設内に地産地産レストランを開設し、町内の食材を活用したメニュー(すみだっ給食・お弁当、スマタランチなど)の提供を進める。	商店街・町内	平成27年度～	企画財政課・農政課
	中心地域への誘導を促す環境の整備	15	集客イベントの開催	商店街を主会場としたイベントを定期的に開催する(夏まつり、軽トラワゴン市等)。	川向・商店街	継続中	農政課
		16	地産地消による食の提供推進事業	飲食店等において、地産地消による食メニューを提供できる環境を整備する	商店街	平成23年度～	農政課(産業振興課)
		17	案内板設置事業(木いくプロジェクト)	町の魅力をPRするとともに、中心地域への誘導、地域内の回遊を促すための案内板(木製等)を設置する。	川向・商店街	平成27年度～	農政課
		18	商店街駐車場整備事業	住民交流拠点施設敷地内に駐車場を整備する。	商店街	平成24年度～	企画財政課
		19	みどころマップ作成事業	中心地域内の見所や歴史文化、由来等を記した携帯用マップを作成するとともに、観光客等を案内するガイドを設置する。	—	未定	農政課(産業振興課)
		20	商店街街路灯LED化事業	商店街に設置されている街路灯をLED化する。	商店街	未定	農政課(産業振興課)
		21	地域内回遊拠点整備事業	旧役場庁舎敷地を地域内回遊拠点として位置づけ整備を進める。	川向	平成27年度～	企画財政課・建設課・教育委員会
地域資源の有効活用	自然公園の整備	22	花の森公園(仮称)整備事業	愛宕公園から天照御祖神社までの一帯を、花や樹木等を鑑賞できるエリアとして整備する。	商店街	平成24年度～	企画財政課(町づくり推進課)
		23	気仙川親水スペース整備事業	気仙川沿いへの親水スペースの設置を、県に要望する。	気仙川	—	企画財政課(町づくり推進課)
	蔵並と昭和橋を活かした景観整備	24	文学碑建立事業	柳田國男の文学碑を建立する。	気仙川	平成24年度	教育委員会
		25	世田米蔵並活用事業	蔵を活用し、新たな事業展開を促すための支援制度を創設する。	商店街	未定	企画財政課(町づくり推進課)
		26	世田米蔵並通り整備事業	世田米蔵並の通りの環境整備の実現に向けて県と調整をして進める。	商店街・気仙川	未定	企画財政課(町づくり推進課)・建設課
	森林・林業の町を彷彿させる街並みづくり	27	昭和橋周辺整備事業	昭和橋上流に倉並を眺めるビューポイントを整備する。	気仙川	未定	企画財政課(町づくり推進課)
		28	森林・林業の街並み創出事業(木いくプロジェクト)	樹木の植栽、木製ベンチ、木製案内・標識板、(チェンソーアート作品は川向ウッドタウン構想内)の設置等を行う。	商店街	平成27年度～	農政課
		29	町並み景観整備事業	町並み景観保全のための、住宅改修に対する支援制度を創設する。	商店街	平成27年度～	建設課



## 4. 計画の推進

### (1) 推進体制

本構想は、住田町総合戦略策定、推進と整合性を図る必要があることから、戦略会議及び住田町人口ビジョン・住田町総合戦略策定ワーキングチーム会議により推進します。

#### ① 戦略会議

月1回の定例会議で本構想の進捗管理を行うとともに、「(5) 具体事業」に掲げる次年度以降の計画方針を決定します。

#### ② ワーキングチーム会議

ワーキングチーム会議は、「(5) 具体事業」に掲げる各種事業を、事業担当課が主体となって推進するなかで、各課等と連携・連絡調整を図ります。

#### ③ 事務局

戦略会議及びワーキングチーム会議の開催は企画財政課が庶務を担当します。

### (2) 町民、関係団体等の参画

#### ① 中心地域活性化検討委員会

町民や関係団体等が、それぞれの役割において、本構想の推進に参画できるよう、情報の発信に努めるとともに、中心地域活性化基本委計画検討委員会を設置し、必要に応じて意見交換等の機会を設定します。

## 資料

### 1. 中心地域活性化構想に係る検討経緯

#### (1) 「中心地域・中心商店街活性化構想検討委員会」での検討

- 平成21年12月、関係課職員で構成する「中心地域・中心商店街活性化構想検討委員会」を設置し、世田米商店街の活性化に向けた庁内検討を開始。
- 会議の開催状況  
平成22年1月8日、3月18日、5月25日、7月1日、9月17日  
平成23年1月25日、4月20日、6月15日 (計8回)

#### (2) 平成22年9月、課長会議において中心地域・中心商店街活性化構想(案)に対する意見聴取

#### (3) 平成22年10月、「中心地域の活性化に係る意見交換会」を開催

- 中心地域の活性化に関し、町商工会との意見交換会を開催。

#### (4) 「中心地域活性化構想検討委員会」での検討

- 平成23年8月、全課の職員で構成する「中心地域活性化構想検討委員会」を設置し、世田米商店街及び川向地区の活性化に向けた庁内検討を開始。
- 会議の開催状況  
平成23年8月15日、9月27日、11月2日、平成24年3月21日  
(計4回)
- 3月下旬に中心地域活性化構想(案)を取りまとめ。

#### (5) 平成23年12月、平成24年2月に「中心地域の活性化に係る意見交換会」を開催

- 中心地域の活性化に関し、町民等の意見及び提案を反映させるため、地域住民(愛宕、曙、東峰の各自治公民館)やせたまいまちづくり委員会、町商工会、世田米商店会、町観光協会との意見交換会を開催。

#### (6) 企画審議委員会において「中心地域活性化構想」を決定

- 平成24年3月26日開催の企画審議委員会で中心地域活性化構想(案)を審議
- その結果、一部修正を加え、中心地域活性化構想を決定。



## 2. 中心地域活性化基本計画経過

平成24年7月6日	議会全員協議会 住民交流拠点施設の整備（用地等取得）に関する説明
平成24年8月1日	中心地域活性化構想推進会議（関係課課長補佐係長級会議） 住民交流拠点施設の活用策、柳田國男文学碑建立
平成24年12月25日	中心地域活性化構想推進会議 住民交流拠点施設の活用策、柳田國男文学碑建立
平成25年3月1日	住民交流拠点施設附帯物品仕分け作業（3月22日まで）
平成25年3月18日	住民交流拠点施設廃棄物処理（199,500円）
平成25年3月21日	住民交流拠点施設用地取得（建物は寄附） 取得金額 41,105,240円
平成25年5月20日	住民交流拠点施設附帯物品仕分け作業（5月31日まで）
平成25年7月11日	町長協議（町づくり推進課、産業振興課） 花の森公園整備事業 住民交流拠点施設整備事業 商店街町並み景観創出事業
平成26年1月6日	中心地域活性化基本計画策定業務委託契約 委託先：有限会社 盛岡設計同人 代表取締役 渡辺敏男 委託料：8,379,000円（消費税込み） 委託期間：平成26年1月6日～平成26年3月28日
平成26年3月10日	住民交流拠点施設附帯物品仕分け作業（3月20日まで）
平成26年3月25日	中心地域活性化基本計画策定業務委託契約変更 委託期間の変更：平成26年9月30日まで 理由：基礎調査、歴史・文化資源調査等に不測の日数を要したため
平成26年4月25日	周辺住民に調査協力依頼
平成26年6月18日	町長、副町長へ中間報告
平成26年6月19日	第1回中心地域活性化基本計画検討委員会 委員委嘱（15名中12名出席）、趣旨説明、会長互選、意見交換 世田米中心地域町歩き（参加：一般5、検討委員12） 渡辺先生による町歩き解説、蔵見学、意見交換
平成26年7月24日	第2回中心地域活性化基本計画検討委員会 世田米中心地域町歩き（参加：一般7、検討委員6） 旧菅野家住宅の説明と見学、ワークショップ

平成26年 8月29日	世田米駅町並みアンケート調査（9/5回収）
平成26年 9月20日	中心地域活性化基本計画検討委員会視察研修 秋田県横手市増田町、奥州市江刺区
平成26年 9月30日	住田町中心地域活性化基本計画策定
平成26年10月15日	第3回中心地域活性化基本計画検討委員会
平成26年11月22日	住民交流拠点施設（旧菅野家）一般公開① 144人
平成26年12月 6日	第1回中心地域活性化 まちづくり講座
平成26年12月15日	住民交流拠点施設保存活用改修工事実施設計（平成27年3月まで）
平成27年 1月23日	住民交流拠点施設（旧菅野家）一般公開②
平成27年 1月23日	第2回中心地域活性化 まちづくり講座
平成27年 2月20日	住民交流拠点施設（旧菅野家）一般公開③
平成27年 2月20日	第3回中心地域活性化 まちづくり講座
平成27年 2月20日	第1回住民交流拠点施設利活用ワーキング
平成27年 3月19日	住民交流拠点施設（旧菅野家）一般公開④
平成27年 3月19日	第2回住民交流拠点施設利活用ワーキング
平成27年 3月27日	住民交流拠点施設保存活用改修工事実施設計変更契約 委託期間の変更：平成27年6月30日まで 理由：調査に不測の日数を要したため
平成27年 4月22日	世田米中心地域 町歩き
平成27年 5月15日	第4回中心地域活性化基本計画検討委員会
平成27年 7月	住民拠点交流施設保存活用改修工事発注準備
平成27年 8月	住民拠点交流施設保存活用改修工事発注予定 平成28年3月完成予定